

四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

三井情報株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 下 牧 拓
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	(03)6376-1000
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	(03)6376-1008
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	37,458	12,082	59,097
経常利益（百万円）	2,005	112	5,079
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	799	△163	2,826
純資産額（百万円）	—	28,476	28,755
総資産額（百万円）	—	38,046	41,177
1株当たり純資産額（円）	—	23,921.04	24,298.02
1株当たり四半期（当期）純利益 又は四半期純損失金額（△） （円）	675.39	△138.32	2,388.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	74.4	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,100	—	8,185
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,925	—	△1,980
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,053	—	△958
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	16,254	16,142
従業員数（人）	—	1,771	1,757

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、当第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結会計期間においては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,771 (473)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,204 (212)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ICTソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該一事業のみを事業の種類別セグメントとしておりますが、ディスクロージャー拡充の観点から事業の種類別セグメント情報に代えて当社グループのビジネス体系に沿った区分により開示を行っております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を分類すると、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額 (百万円)
システム構築	3,143
合計	3,143

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 生産実績については、システム構築のみを対象としております。

(2) 受注及び受注残高状況

当第3四半期連結会計期間における受注及び受注残高状況を分類すると、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	受注高	受注残高
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
コンサルティング	366	579
システム構築	3,024	4,455
システム販売	3,005	3,152
運用・保守・サービス	3,905	8,509
合計	10,301	16,696

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を分類すると、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額 (百万円)
コンサルティング	621
システム構築	3,143
システム販売	2,869
運用・保守・サービス	5,447
合計	12,082

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
三井物産㈱	1,775	14.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）におけるわが国経済は、金融危機による世界経済の減速や株式・為替市場の大幅な変動等により、企業収益の大幅減少や雇用情勢の悪化が顕著となりました。企業による設備投資及び公共投資は減少し、ITサービス業界では顧客企業のIT投資案件の見直しや延期、凍結等が増加している上、IT企業間競争が一層激しくなっております。

このような環境下、当社グループにおいても案件の延期・凍結を行う顧客企業が増加し、厳しい環境となりました。特に、第3四半期連結会計期間に入ってから顧客企業の投資抑制が加速し、その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は伸び悩み、120億82百万円となりました。

利益面におきましては、原価や販売管理費の抑制努力、利益率の向上努力等を継続してまいりましたが、売上高が想定よりも減少したことに加え、平成20年10月に実施した本社移転（東京都港区）に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益は93百万円、経常利益は1億12百万円となりました。また、新本社に都内の事業拠点を集約したことに伴い、旧賃貸オフィスビル関連の固定資産除却損等を特別損失として計上したこと等により、四半期純損失は1億63百万円となりました。

当社グループの区分別の売上実績と取り組み内容については、以下の通りです。

区分	当第3四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	
	金額	構成比
	百万円	%
コンサルティング	621	5.1
システム構築	3,143	26.0
システム販売	2,869	23.8
運用・保守・サービス	5,447	45.1
合計	12,082	100.0

コンサルティング

企業の投資抑制を受け、システムコンサルティング及びコンタクトセンターコンサルティングの需要は低迷しましたが、J-SOX法（金融商品取引法）関連のコンサルティング案件が引き続き堅調に推移し、前年同期比において微増となりました。

システム構築・システム販売

企業及び公共・文教分野における投資抑制が影響し、ネットワーク機器関連を中心に案件の見直しや延期、凍結等が増加した結果、いずれも前年同期比において減少となりました。

運用・保守・サービス

企業の業況感悪化に伴い、運用・保守金額の低減要求が高まる中、運用・保守更新率の向上に努めましたが、前年同期比において微減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は162億54百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比較して2億59百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億73百万円の収入となりました。これは主に、売上債権の減少額19億76百万円等があったものの、法人税等の支払額6億14百万円等があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億53百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億48百万円、無形固定資産の取得による支出2億4百万円等があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億47百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額3億46百万円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、提出会社の旧本社と神保町オフィスを統合し、東京都港区に移転した際に旧本社と神保町オフィスの設備を除却いたしました。

その主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計	
旧本社 (東京都中央区)	ICTソリューションシステム事業	全社管理業務、販売業務及び開発業務	53	66	—	119	—
神保町オフィス (東京都千代田区)	ICTソリューションシステム事業	全社管理業務、販売業務及び開発業務	164	40	0	205	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社本社	東京都港区	ICTソリューションシステム事業	本店事務所の移転開設	836	793	自己資金	平成20年9月	平成21年2月	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本店事務所の移転開設については、仕様変更を行ったこと等により投資予定額及び完了予定年月を変更いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,183,431	1,183,431	東京証券取引所市場第二部	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	1,183,431	1,183,431	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月17日） 平成17年8月3日取締役会第一回付与決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	2,094（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,376
新株予約権の行使時の払込金額（円）	130,634（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 130,634 資本組入額 65,317
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員若しくは従業員であることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 ② 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。 ③ その他の条件については、個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成17年6月17日） 平成18年3月13日取締役会第二回付与決議	
第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）	
新株予約権の数（個）	63（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	252
新株予約権の行使時の払込金額（円）	86,793（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 86,793 資本組入額 43,397
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員若しくは従業員であることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 ② 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できる。 ③ その他の条件については、個別に締結する新株予約権割当てに関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年12月25日 (注)	△7	1,183,431	—	4,113	—	6,919

(注) 自己株式7株を消却したことによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1	—	当社は単元株制度を採用しておりません。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,183,431	1,183,311	同上
端株	普通株式 6	—	—
発行済株式総数	1,183,438	—	—
総株主の議決権	—	1,183,311	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が120株 (議決権120個) 含まれておりますが、議決権の数には含めておりません。

2 定款の定めに基づき平成20年11月1日付けをもって端株制度は廃止され、自己株式として取得しました。平成20年12月25日付けをもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が7株減少しております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井情報㈱	東京都中央区日本橋 浜町3丁目3番2号	1	—	1	0.00
計	—	1	—	1	0.00

(注) 1 平成20年10月20日付けをもって所有者の住所は東京都港区愛宕2丁目5番1号に移転しております。

2 平成20年12月25日付けをもって自己株式は消却しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	19,640	35,600	33,500	30,850	31,850	23,300	20,940	17,280	17,040
最低（円）	17,600	20,120	28,100	27,000	23,020	19,760	14,800	16,100	15,010

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変更は、次のとおりであります。

(1) 役員の変更

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	事業開発本部長	取締役 常務執行役員	事業開発本部長 事業開発本部 エンジニアリング 部長	川嶋 哲夫	平成20年10月1日
取締役 執行役員	総務部長 人事部管掌	取締役 執行役員	人事総務部管掌	机 重樹	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,257	11,955
受取手形及び売掛金	5,250	10,565
有価証券	5,997	3,997
商品	459	2,138
仕掛品	2,654	1,536
その他	2,903	1,746
貸倒引当金	△6	△12
流動資産合計	27,516	31,926
固定資産		
有形固定資産	※1 6,774	※1 6,832
無形固定資産		
のれん	275	384
その他	727	541
無形固定資産合計	1,003	926
投資その他の資産		
その他	2,854	1,583
貸倒引当金	△102	△91
投資その他の資産合計	2,751	1,492
固定資産合計	10,530	9,250
資産合計	38,046	41,177
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,954	4,969
未払法人税等	119	1,275
賞与引当金	484	1,031
役員賞与引当金	50	93
製品保証引当金	1	1
受注損失引当金	—	63
その他	5,613	4,590
流動負債合計	9,223	12,025
固定負債		
負ののれん	150	158
その他	195	237
固定負債合計	346	395
負債合計	9,569	12,421

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,113	4,113
資本剰余金	14,470	16,730
利益剰余金	9,792	10,058
自己株式	—	△2,259
株主資本合計	28,377	28,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△45	△1
繰延ヘッジ損益	△6	△15
為替換算調整勘定	△16	△9
評価・換算差額等合計	△68	△26
少数株主持分	167	138
純資産合計	28,476	28,755
負債純資産合計	38,046	41,177

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	37,458
売上原価	26,846
売上総利益	10,611
販売費及び一般管理費	※ 8,713
営業利益	1,897
営業外収益	
受取利息	49
為替差益	44
その他	59
営業外収益合計	153
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	11
賃借料	33
その他	0
営業外費用合計	45
経常利益	2,005
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	3
貸倒引当金戻入額	6
特別利益合計	10
特別損失	
たな卸資産評価損	86
たな卸資産廃棄損	2
固定資産除却損	351
特別損失合計	440
税金等調整前四半期純利益	1,575
法人税、住民税及び事業税	265
法人税等調整額	480
法人税等合計	746
少数株主利益	29
四半期純利益	799

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	12,082
売上原価	8,613
売上総利益	3,469
販売費及び一般管理費	* 3,375
営業利益	93
営業外収益	
受取利息	14
為替差益	24
その他	21
営業外収益合計	61
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	8
賃借料	33
その他	0
営業外費用合計	42
経常利益	112
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	339
特別損失合計	339
税金等調整前四半期純損失(△)	△225
法人税、住民税及び事業税	△238
法人税等調整額	170
法人税等合計	△68
少数株主利益	7
四半期純損失(△)	△163

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,575
減価償却費	1,008
のれん償却額	150
負ののれん償却額	△7
引当金の増減額 (△は減少)	△661
受取利息及び受取配当金	△49
持分法による投資損益 (△は益)	△13
たな卸資産評価損	86
固定資産除却損	351
売上債権の増減額 (△は増加)	5,956
たな卸資産の増減額 (△は増加)	471
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,017
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,069
その他	△821
小計	4,959
利息及び配当金の受取額	47
法人税等の支払額	△1,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,531
無形固定資産の取得による支出	△374
無形固定資産の売却による収入	15
営業譲受による支出	△43
投資有価証券の取得による支出	△21
投資有価証券の売却による収入	28
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△1,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	111
現金及び現金同等物の期首残高	16,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,254

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>たな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法によるも、収益性が低下しているたな卸資産については、簿価を切下げの方法により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ29百万円減少しております。また、棚卸資産期首残高に係る評価損79百万円を第1四半期連結会計期間において特別損失に計上した結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は1億9百万円減少しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

技術者の営業支援活動関連費用の計上区分の変更

システム構築区分の案件における技術者の営業支援活動に関連して発生する人件費及び諸経費につきましては、従来、売上原価に計上しておりましたが、当期首に行った改組により技術者を一部門に集約したことから他のビジネス区分との統一を図るべく、第1四半期連結会計期間より当該費用を販売費に計上することといたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間の売上原価は4億63百万円減少し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,976百万円であります。</p> <p>2 保証債務 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>保証先</td> <td>保証金額</td> </tr> <tr> <td>従業員 (36名)</td> <td>112百万円</td> </tr> </table>	保証先	保証金額	従業員 (36名)	112百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,599百万円であります。</p> <p>2 保証債務 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>保証先</td> <td>保証金額</td> </tr> <tr> <td>従業員 (41名)</td> <td>133百万円</td> </tr> </table>	保証先	保証金額	従業員 (41名)	133百万円
保証先	保証金額								
従業員 (36名)	112百万円								
保証先	保証金額								
従業員 (41名)	133百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	
給料手当	3,044百万円
賞与引当金繰入額	623
役員賞与引当金繰入額	43

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	
給料手当	1,027百万円
賞与引当金繰入額	198
役員賞与引当金繰入額	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p>	
現金及び預金勘定	10,257百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	5,997百万円
現金及び現金同等物	16,254百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,183,431株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	710	600	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	355	300	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年5月13日付で、自己株式を消却いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金と自己株式がそれぞれ22億59百万円減少しております。当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が144億70百万円、自己株式が0円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

当社グループは、ICTソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 23,921.04円	1株当たり純資産額 24,298.02円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 675.39円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 138.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	799	△163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	799	△163
期中平均株式数(株)	1,183,436	1,183,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成20年10月30日開催の取締役会において、剰余金の中間配当を行うことを次のとおり決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	355	300	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月2日

三井情報株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。